(ウ)　北緯二七度三〇分一四秒　東経一二五度五六分五三秒
(エ)　北緯二八度一七分一四秒　東経一二七度〇七分五三秒
(オ)　北緯二七度三二分〇二秒　東経一二七度二五分三五秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百三十五号

海上における水上標的に対する射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十三年五月二十六日　防衛大臣　北澤　俊美

区域　沖縄島南方海面の次の(ア)から(オ)までの五点を順次結んだ線及び(ア)の点と(オ)の点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度九一五メートルまでの間
(ア)　北緯二五度一四分一五秒　東経一二七度三四分五三秒
(イ)　北緯二四度一六分四五秒　東経一二七度三四分五三秒
(ウ)　北緯二四度一六分四五秒　東経一二八度三九分五三秒
(エ)　北緯二五度〇四分四五秒　東経一二八度三九分五三秒
(オ)　北緯二五度一四分一五秒　東経一二八度二九分五三秒

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

期間　平成二十三年六月一日から同年七月一日までの間、〇八〇〇から一七〇〇まで。
ただし、土曜日及び日曜日を除く。

○東北地方整備局告示第百五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月二十六日　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　七号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
青森県南津軽郡大鰐町大字鯖石字広田二四番二から同町大字鯖石字広田二一番三まで	前	一三・七二～一六・七三メートル
	後	一三・九二～一八・三四メートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月二十六日　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
七号	青森県南津軽郡大鰐町大字鯖石字広田二四番二から同町大字鯖石字広田二一番三まで	東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年五月二十六日

○関東地方整備局告示第二百六十二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月二十六日　関東地方整備局長　下保　修

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百六十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
久喜市菖蒲町台字南二八五番一から同市北青柳字深町九八三番一まで	前	四〇・〇〇～五四二・〇〇メートル
	後	三七・〇〇～四二三・〇〇メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

○関東地方整備局告示第二百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年五月二十六日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局北首都国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年五月二十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　四百六十八号
三　指定する道路の部分

区間	幅員延長
久喜市菖蒲町上大崎字中手城九五番一地先から同市北青柳字深町九九七番一地先まで	〇・〇〇～二九五・五メートル

四　指定する期日　平成二十三年五月二十七日

○関東地方整備局告示第二百六十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年五月二十六日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　5
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人さいたま住宅検査センター
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	幸島　弘子
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十三年五月三十一日